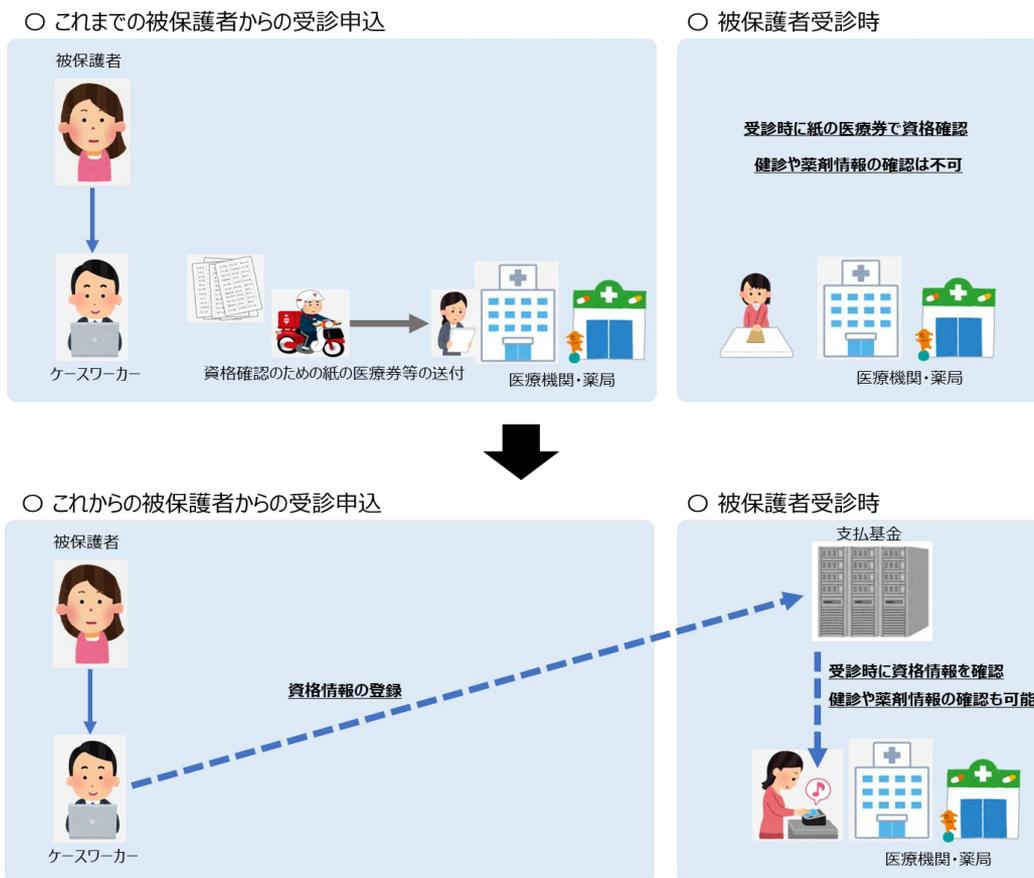


議題 3 医療扶助におけるオンライン資格確認の 開始について

医療扶助におけるオンライン資格確認の開始について

経過

- ▶ これまで、生活保護受給者が医療機関を受診する場合、区役所に医療扶助の申請を行い、区役所が発行する紙の医療券で資格の確認が行われていた。
- ▶ このたび、マイナンバーカードの提示により資格の確認を行うこととなり、大阪市においても**令和6年9月から**導入を始め、被保護者の同意があれば診察時にこれまでの診療薬剤情報や特定健診情報を閲覧できるようになっている。



期待される効果

- ▶ 受診時にこれまでの診療情報・薬剤情報を確認できることで、**より適切な診察・処方を受けることができる**
- ▶ 医療機関において、これまでよりも**確実な資格確認と本人確認が可能**
- ▶ 医療機関において、診療報酬請求に必要な情報をデータで取り込むことにより**事務負担が軽減される**
- ▶ 実施機関において、紙の医療券作成・発送にかかる**作業時間、紙代及び郵送料が軽減される**

今後の課題

- ▶ 引続き、マイナンバーカードの普及に向けた取組みが必要
※医療扶助人員からみた普及率 : 81.5% (R6.6末時点)
- ▶ マイナンバーカードの保険証等利用登録の促進に向け一層の取組みが必要
※生活保護受給者の保険証等利用登録状況 : 33.3% (R6.6末時点 大阪府下平均)